

誰もが暮らしやすい社会をめざして
～成年後見制度改革の中間試案を読む～

成年後見制度が始まって25年。判断能力が不十分な人の権利擁護の制度として期待されましたが、利用しにくい・本当に必要な人に届いていないなどから、「成年後見制度利用促進基本計画（1期と2期）」が制定され、運用面での改善が目指されました。それにより、本人にとってなくてはならない後見支援の実態は拓がりましたが、同時に、制度そのものの改正点も明確になり、「成年後見制度の在り方に関する研究会」報告を受けて、法制審議会民法部会にかけられることになりました。高齢化社会で地域での権利擁護の仕組みづくりが急務であることもあり、この1年で18回もの審議が重ねられました。部会長を務められています山野目章夫氏を講師にお迎えしましたので、じっくりお聴きしましょう。



講師 山野目 章夫 氏（やまのめ あきお）

早稲田大学法学学術院教授

国土審議会委員、法制審議会臨時委員、NHK 受信料制度等検討委員会委員、
日弁連法務研究財団理事、民事法務協会理事。

★演者からのヒトコト★

いよいよ法制審議会の調査審議が折返し点を迎え、どのように民法を改正するかを一般に問うための中間試案が作成される段階に来ました。各方面からの意見を聴くための意見公募（パブリック・コメント）が夏に実施されます。

中間試案は、民法を改正するための精細な内容、事項が盛りられていますから、けっして読みやすい文書ではありません。一緒に読んでまいりましょう。そうすれば心配は要りません。当日は、10個の論点を一つずつ取り上げていく方で御話を差し上げます。

○日 時： 令和7年7月19日（土）13:30～16:00（受付13:00より）

○場 所： 千葉県社会福祉センター 2階 研修室A・B

○内 容： プログラム（予定）； 山野目氏の講演／質疑応答タイム

○主 催： 特定非営利活動法人PACガーディアンズ / 協力：（一社）千葉県手をつなぐ育成会

○対 象 者： PAC ガーディアンズ会員・賛助会員及び提携団体所属の会員、育成会関係者、
成年後見制度や地域における権利擁護支援・地域福祉に関心のある方

○申 込 方 法： PACガーディアンズ事務局へメール（pacg20250719@gmail.com）→
または FAX（047-407-4860）でお申込み下さい。

メールの件名は、「定例勉強会 7.19 の申込み」とし、

必ず、①お名前 ②ご所属 ③電話番号 ④ご質問等（任意）をご記入下さい。

なお、ご質問等は申込時でなくても申込締切日まで随時受け付けます。

○申 込 締 切： 令和7年7月4日（金） ○定 員： 100名

○資 料 代： 500円（当日受付にて申し受けます）※賛助会員は無料（当日、入会できます）

